

## 隊区内徒歩行進訓練支援



協力会の皆様と小田原城をバックに  
記念撮影する第1中隊



開成町長からの激励を受ける第2中隊

神奈川地方協力本部小田原地域事務所（所長 米田2陸尉）は、3月16日（水）、第1高射特科大隊が実施する徒歩行進訓練を支援した。

本訓練は、第1高射特科大隊が担任する県西地域の各防災隊区（本部管理中隊：箱根町・湯河原町・真鶴町、第1中隊：小田原市・中井町・大井町、第2中隊：南足柄市・山北町・松田町・開成町）に中隊毎担当する、防災拠点を自ら行進するもので、小田原地域事務所は、訓練中の各拠点地域における自治体の長や自衛隊協力会の激励行事を円滑に実施するため、県西地域の各自治体、自衛隊協力会及び第1高射特科大隊との調整を実施した。

当日、第1高射特科大隊各中隊は、概ね計画どおりに行進し、それぞれの地域において、各自治体及び自衛隊協力会の激励を受けた。

小田原地域事務所は、「今後も、積極的に訓練等を支援して、自衛隊と各自治体及び自衛隊協力会等の関係協力団体との連携強化に努めていく」としている。

## 予備自衛官等協力事業所表示証交付

自衛隊神奈川地方協力本部（本部長 1等海佐 松田辰雄）は、昨年度からの予備自衛官等協力事業所表示証制度の開始に伴い、3月22日（火）～4月1日（金）の間、認定事業所10社に対し、認定書及び表示証を交付した。

本制度は、予備自衛官等を雇用している事業所を対象に、予備自衛官等が訓練に参加しやすい環境づくりに努めている事業所を防衛大臣、又は、地方協力本部長が認定し、表示証の交付及び省HPへの掲載により、当該認定事業所を紹介する制度。

3月22日に厚木市の「湘南物流株式会社」及び、海老名市「株式会社IWD」に対して予備自衛官課長が表示証を手渡す等、各事業所に認定書等を交付した。

神奈川地本では、本制度を活用し、協力事業所の新規拡大及び予備自衛官等制度の周知に繋げていきたい。



湘南物流株式会社に表示証を  
交付する予備自衛官課長